

(様式2)

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第234条第2項、地方自治法施行令(昭和22年5月3日政令第16号)第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和6年4月10日

横浜市契約事務受任者
みどり環境局長 鈴木 貴晶

- 1 契約の概要
馬場七丁目緑地緊急対応業務委託
- 2 履行(納品)場所
鶴見区馬場七丁目1455番1ほか
- 3 契約日
令和6年2月6日
- 4 履行日又は履行期間
令和6年2月6日から令和6年3月29日まで
- 5 契約金額
6,930,000円
- 6 契約の相手方(名称及び所在)
名称:富士造園株式会社 代表取締役 秋山 みどり
所在地:横浜市鶴見区獅子ヶ谷2-38-47
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
馬場七丁目緑地内市有地の斜面にあった枯死木が降雪の影響で倒れ、隣接住宅を損傷する被害が発生した。緑地内部には枯れた竹や脆弱な樹木が確認されており早急に対象樹木を伐採する必要があるため随意契約を行いました。
- 8 契約の相手方の選定理由
令和5年度「横浜市内公園緑地等にかかる災害時の応急措置等の協力に関する協定」に基づく応急出動組織表に記載されていること。また、過去の業務経験から当該地を熟知しており、必要な資機材や人材等を確保して迅速に対応できるため選定しました。
- 9 所管課
みどり環境局公園緑地事業課